



令和5年度 鹿屋市立鹿屋女子高等学校 追加の選抜(一般/新型コロナウイルス感染症対応)要項

〒893-0064 鹿屋市西原一丁目24番35号 TEL(0994)43-2584 FAX(0994)43-2585

1 追加の選抜の方針

一般入学者選抜(学力検査)を新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより受検できなかった入学志願者に対して受検機会を設ける。

2 実施する学科

一般入学者選抜(学力検査)を新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより受検できなかった入学志願者がいる学科において、当該志願者の申出により実施する。

3 受検資格

- (1) 追加の選抜を受検できる者は、一般入学者選抜に出願し、かつ、次に掲げるいずれかに該当する者とする。
 - ア 新型コロナウイルス感染症の感染により受検できなかった者
 - イ 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者に該当すると特定され、かつ、発熱や風邪の症状があることにより受検できなかった者
 - ウ 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者に該当すると特定され、公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査場に行くことが困難であることにより受検できなかった者
- (2) (1)の要件に該当する者は、学力検査において最終出願した本校の同一学科に出願するものとする。この場合における「同一学科」は、学科併願した学科を含むものとする。

4 受検の申出

- (1) **申出期間** 令和5年2月22日(水)から3月3日(金)正午まで
※受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。
- (2) **申出先** 鹿屋市立鹿屋女子高等学校(〒893-0064 鹿屋市西原一丁目24番35号)
- (3) **手続等** 追加の選抜を受検する入学志願者は、出身中学校長を経て、申出期間内に、次のア・イを本校校長に提出する。
 - ア **追加の選抜受検申出書**(様式22-2)
 - イ **「診断書」等医師の判断を示すことを証明できる書類又は追加の選抜に係る理由書**(様式23-2)
- (4) **その他**
 - ア 「受検票」は、一般入学者選抜(学力検査)の出願時に交付されたものを使用する。
 - イ 受け付けた書類等に不正がある場合は、入学許可後であってもこれを取り消すことがある。

5 学力検査等の実施

3月13日 (月)	9:20	多目的ホール集合
	10:00 ~ 10:20 (20分間)	国語
	10:30 ~ 10:50 (20分間)	理科
	11:00 ~ 11:20 (20分間)	英語 (聞き取りテストを含まない。)
	11:30 ~ 11:50 (20分間)	社会
	12:00 ~ 12:20 (20分間)	数学
	13:20 ~	面接

※ 当日は受検票，筆記用具，昼食（弁当），上履きを持参すること。

※ 健康状態確認票（様式 21）に必要事項を記入し，検査当日に持参すること。

6 選 抜 方 法

選抜は，調査書の「学習の記録」の換算点と追加の選抜における学力検査の成績との相関及び調査書の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」等を総合して行う。また，面接の結果，並びに志願者から自己申告書の提出があった場合は，その内容も勘案する。

7 合格者発表及び合格者集合

- (1) 合格者発表は，令和5年3月15日(水)午前11時以後，本校ホームページにおいて受検番号で発表する。
- (2) 合格者は，令和5年3月16日(木)午後1時20分，保護者又は保護者に代わる身元引受人同伴で本校体育館に集合すること。当日は入学に必要な書類配付・制服の採寸等を行う。

8 そ の 他

詳細については，「令和5年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
なお，不明な点については本校教頭に問い合わせること。